



徳地町報 発行所 徳地町今津

友 奉 躍 愛 仕 進

常任委員会の分担の改正

國 療養給付の期間制限の廃止など
六月二十一日、定例第二回徳地町議会が召集されました。今回の議案は、常任委員会の担当事項を改正するものであります。

長雨被害対策

この改正条例は、議会常任委員 会担任業務を若干改めたものであります。
農務に関する事項、財務に関する事項、議会に関する事項、消防及び水防に関する事項、税務に関する事項、新しく加えられた事項、他の委員会の所管に關する事項、

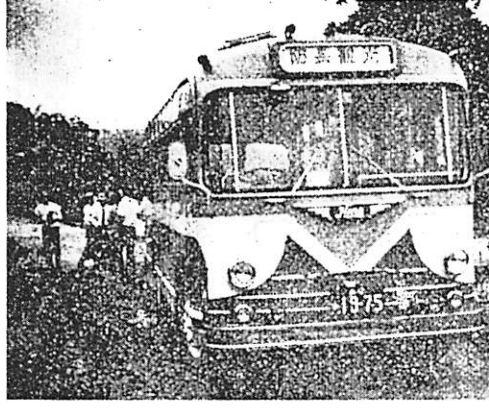
不良天候対策のあらまし

町は、長期降雨による麦畑等の 凶作を向後予想せられる気象条件に 対応して、農作物、特に水稲の 生産増進に重点を置いて、指導体制を確立するために「不良天候対策本部」を設置しました。
本部の組織は、町、町内各農協、農業委員会、農業共済組合、徳地農業改良普及所などの諸団体が組織されています。

保健衛生及び労働に関する事項 民生関係施設に関する事項、国民健康保険に関する事項、国営の 健康保険に関する事項となつて おります。
また、常任委員の定員を九人以上に改め、委員長、副委員長は委員内で互選する旨を、はつきり条 文に規定してあります。
議案第二号 徳地町国民健康保険例の一部を改正する条例について
これは、従来から三年間の制限 せられていた被保険者の給付期限 を廃止する条例で、今春四月一日 にさかのぼって実施されました。

水稲苗対策

これは、苗不足を予想して町に おいて二反五畝の苗代を設け、の もろの角段から採れた結 果、できる限りの処置対策を講 じておきました。
以上を經費 として約五〇〇万円に達する金額 となります。
何となく、今後の重点を水稲 の完全収穫を目標に諸施策を遂行 していくことにしております。
皆さんと町内の関係機関が一 つで、努力をこめて、秋の完全取 穫をめざして努力いたしますよう 町民の減免など
このほか町民の減免、徴収額 予などの特別措置を講じたが、これは、別に新しい印刷物を配 りましたので、町報では省略す ることにしました。



見 込 通 開 8 月 試 運 転 落 部 藤 木

藤木部落待望のバス
八月月中旬開通の見込
町道、大久保町野原(大久保上り藤木に至る)は、三十七年度に辺開発事業として、バス路線とする目的で、工事費三五四万円をかけた道路改良が行われました。

環境をきれいに 快適な夏を過そう

今年、未曾有の気象異変の影響があり、体力の消耗や疲労が激しく、いろいろな疾病の多発も目撃されています。
環境をきれいに 快適な夏を過そう
この害虫を退治するには、薬剤を散布することは、もちろんですが、それに加えて、害虫の発生を抑制する効果が最も大いなる方法として、最近、市販されている「光浴」や「排水口をよくすること」など、前項の町報には、若干の注意事項を記載しましたが、今回は、環境をきれいに、害虫を退治する効果を高めることとして、(蚊、ホウ苍蝇、ハエ)などの種類、

決 議

給の確保と、地方財政の振興
等方政の事項にわたるに逃がして 行かない。
特別地方交付金の増額交付を せられることも、特に次の事項 六 農家の食用並びに飼料として 特別の価格を付して、政府手持 妻の控平けをせられる。
七 徳地町、大久保町、種子の 無償交付を実施された。
八 農家の無償交付されたは、高額 助成を早急に実施された。
九 本年産米予約概算金の早期増 口の安定、被災者の救済の再建、生 産 保険金の支払いをせられた。
昭和三十八年六月二十一日
山口県佐波郡徳地町議会

# 柚野地区に集中豪雨

## 被害額は約四千万円

七月十日夕刻より柚野地区をおり、  
 現在までに判明した被害状況は、  
 柚野地区のうち、大字柚木の全部  
 と大字野谷の一部(野谷白井)に  
 大きな被害をたらしました。  
 十三日までに調査したところ  
 より、被害額は約四千万  
 円(異同を除く)に達する見込  
 め、町としては、十五日より、勘  
 定額において、現地の調査、勘定  
 を行ない、速かな復旧計画を樹て  
 ことにしています。  
 また、建設委員一行は、  
 十五日現地の調査に際しては、  
 河川二ヶ所、橋梁流失一ヶ所

柚野中学校上の県道上の崩落箇所状況



# 土地家屋の評価替とは

土地、家屋の評価替とは、どう  
 いうことか、また何のためにやる  
 のか、ぜひ皆さんに知っていただ  
 きたいので、以下要點を書いてみ  
 ます。当町では、すでに一昨年  
 から実施に着手していますが、  
 この問題は、わが国多年の感案で  
 あつたので、数年前からよく議  
 論の機関で取り上げ、何十回も審議  
 した結果、ようやく自治省で仕上  
 げられ、今回の「評価基準」とな  
 って実現し、各府県を通じて市町  
 村に指示せられたわけでありませ  
 ぬ。この土地、家屋の評価替の目的  
 は、わが国土の全般にわたる「土  
 地および家屋」を科学的な方

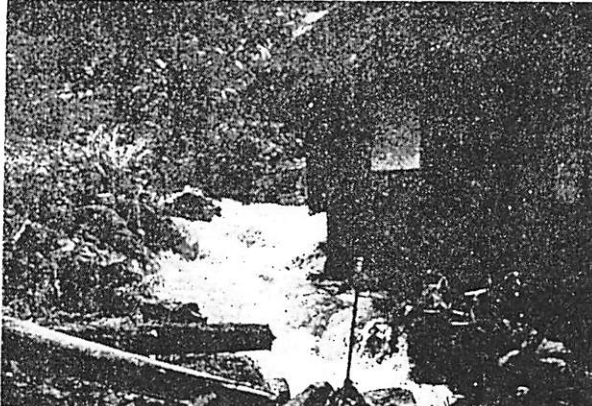
- 1 評価の期間  
昭和三十六年度から始めており  
昭和三十八年度までの間
- 2 評価の方法  
売買実例および借地権価額(そ  
の土地の事情に要しない人など)  
を参考として、「連立時価額」を  
基準として、自然条件、経済条  
件、災害条件、立地条件などを  
加味した「評点式評価方法」に  
よって行われます。
- 3 各市町村で評価を行ない提出し  
た地目別の基準地を国および県  
で現地調査をし、検閲された  
え全国の平均値からとられた後  
審議会の議決を経て、市町村に  
指示されます。
- 4 課税および税率  
昭和三十九年度より実施せられ  
ますが、課税標準は、評価額に  
五五%を乗じた額で算出し、税  
率は現行の1.4%が1.2%に下  
る見込です。

# 造林、道標、小学校寄宿舎など 国体記念事業を実施

本年山口県で開催せられる  
 第18回「国民体育大会」が、県民  
 の総意のもとに、有意義に遂行さ  
 れることを助長するため、県では  
 国体競技の会場とならない市町村  
 (三十八市町村)で、国体記念事  
 業を実施する場合、県が必要なる  
 助成をすることをきめています。  
 この助成は、三十七、三十八の  
 二カ年にわたり、毎年二十五万円  
 の総額のもとに、有意義に遂行さ  
 れることを助長するため、県では  
 知れた市町村は、県の助成金と同  
 額の市町村費を加えた事業費  
 をもって、一定の記念事業を行  
 うことになっているのです。

- 1 調査期間  
昭和三十八年から昭和三十九年  
にわたって行われますが、調査  
期間が長いので、各部落に調査  
員がお伺いするときは、その少  
し前に駐在員さんを通じて調査  
期間のお知らせをしますから  
ご留意願ひ下さい。また、ご  
得ずお守りされる場合は、近  
所の方でも頼んでおいていた  
だければ、たいへん具合です  
ので、ご留意願ひ下さい。
- 2 評価の方法  
評価は家の部分別、即ち別に評  
点式評価方法によつて行われ、  
この助成は、三十七、三十八の  
二カ年にわたり、毎年二十五万円  
の総額のもとに、有意義に遂行さ  
れることを助長するため、県では  
知れた市町村は、県の助成金と同  
額の市町村費を加えた事業費  
をもち、一定の記念事業を行  
うことになっているのです。

下は 中野部落伊勢坂出さきんに亘る谷川が氾らん浸水しているところ



# 実効あるものにしたいなあ 教育サイレン

役場では、佐波郡補助連盟の申  
 入れで、次のように教育サイレン  
 を吹鳴しますが、子供たちにとつ  
 て夏休みは、一年中で一番楽しい  
 ことですが、その反面、最近とい  
 われる不良化の芽はえや水難事  
 故などの一番多い季節でもありま  
 す。  
 そこで、この夏休みは、子供た  
 ちが一人も事故なく、夏を楽しみ  
 夏にきたえて、りつぱな心身をも  
 ち、二学期に臨めること、各家  
 庭は、もちろんのこと、部落ぐる  
 み地蔵ぐるみで、みんなが温かい気  
 持と親切な手で、子供たちを守つ  
 てやりたいものです。大人も子供  
 もみんなが教育サイレンのねらい  
 意義をよく理解して、ほんとうに  
 教育サイレンを実効あるものに  
 したいものです。

- 一 教育サイレン吹鳴期間  
七月二十一日から八月三十一日  
までの間
- 二 吹鳴の時間  
第一回 午前十時  
第二回 正午
- 三 備品の均等  
まず、各家の建築年によつて経  
過年数を調査し、新しい家とみ  
なして階別に評価された備品  
を、経過年数による消耗減点率  
および、消損率(地域別)を考  
慮し、広狭率を乗じて補正され  
均等をとる事になっております  
課税および税率  
調査が間に合いませんので、新し  
い評価による課税額は昭和四十  
年度になり、三十九年度は、特例  
で県の指示額で行われますが  
現行のものより多少は上れる見  
込みです。  
なお、税率は現行の1.4%が1.2%  
と下る予定になっています。

第三回 午後四時(これは水泳  
を終る時間を示す)  
 第四回 午後六時(これは家に  
帰る時間です)  
 療養給付期間の  
 制限が無くなりました  
 医療給付を強化するため、町で  
 は、今年四月一日にきかかのほつ  
 従来三年の制限であった療養給  
 付を短期(なごること)とするまで  
 給付するよう改めました。  
 これからは、どんな慢性病でも  
 安心して療養できるようになりま  
 した。  
 和服仕立、毛糸編み、紫袋はり  
 封筒はり、羽織作り、菅笠手縫  
 分、竹かご編みなどの内職希望の  
 方は、限内庁内、山口県内職公職  
 業補習所へ直接、委しいことをお  
 聞かせ下さい。



# 町営火葬場の完成

大字堀、宇伏野の山中にこのほど町営火葬場が完成しました。火葬場は、家屋  
 (16坪)55万円、取付道路費50万円、諸建設費  
 を加え総工費210万円で作られました。町は、また遠隔地からのご利用のため益々  
 う草の購入を予定しています。

